

後期高齢者医療保険料の 軽減特例が変わります

後期高齢者医療の保険料では、通常の軽減の他に国の予算による軽減特例の措置がありますが、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から平成29年度より次のとおり見直しとなります。制度の持続性を高めるためご理解とご協力をお願いいたします。

- ①加入者本人所得金額が91万円以下場合、所得税額の軽減が5割軽減から2割軽減に変わります。
- ②制度加入直前にサラリーマンの扶養家族だった方の均等割額の軽減が、9割軽減から7割軽減に変わります。

■問合せ／山形県後期高齢者医療広域連合
☎0237-84-7100
税務町民課国保係 ☎42-0153

庄内町の税金や料金等の納付は 口座振替をおすすめします！

庄内町の税金や料金等の納付は、「口座振替」が原則となっています。口座振替にすると、金融機関等に行く手間が省け、金額の確認も簡単です。ぜひ、口座振替手続きをお願いします。

- 申込方法**／申込場所に備え付けの「口座振替依頼書」に必要事項を記入してください。
- 申込場所**／
役場窓口：本庁舎税務町民課納税係、立川支所立川支所係、清川出張所、立谷沢出張所
金融機関等：庄内たがわ農協、余目町農協、庄内みどり農協、山形銀行、庄内銀行、きらやか銀行、鶴岡信用金庫、ゆうちょ銀行
- 持ち物**／通帳、通帳印
- その他**／ご不明な点はお気軽に問合せください。
- 問合せ**／税務町民課納税係 ☎42-0137

製造事業所のみなさまへ 工業統計調査にご協力ください

我が国の製造業の実態を把握するため、6月1日現在で工業統計調査が実施されます。

本調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国や地域行政施策のための基礎資料として、また、企業における生産・販売計画作成等の資料として広く活用されています。対象となる事業所には調査員が訪問します。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。

みなさんから調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されます。

<平成29年工業統計調査の概要>

- 調査日**／平成29年6月1日現在
- 調査対象**／主として製造業を営む事業所のうち、
①甲調査…従業員数30人以上
②乙調査…従業員数4人以上29人まで
- 調査方法**／調査員が調査票などの書類を配布し、回収に伺います。
ぜひ、**便利なインターネット回答**をご利用ください。
- 問合せ**／情報発信課企画調整係 ☎42-0155

庄内町結婚支援員 仲人さん募集！！

結婚を希望する独身男女に出会いの場の提供、結婚成立に結びつけるための仲人さんを募集しています。

結婚支援員の活動費及び結婚が成立した場合の奨励金を町よりお支払いいたします。

また、平成29年度より酒田市及び遊佐町と情報交換や奨励金等の連携を行います。

- 要件**／町内に住所を有する20歳以上の方
- 活動内容**／結婚を希望する独身男女の仲介、交際から結婚までの相談・助言
- 活動費**／月額2千円
- 奨励金**／成婚一組10万円（支給要件有）
- 問・申込み**／情報発信課地域振興係 ☎42-0163

甲種・乙種(全類)・丙種危険物取扱者試験及び準備講習会を開催します

《試験》

- 日時**／7月8日(土) 午前中
- 場所**／県立酒田光陵高等学校
- 受付期間**／
[電子申請] 5月19日(金)～5月28日(日)
[書面申請] 5月22日(月)～5月31日(水)
※願書は消防本部、各消防署に備え付けてあります。

■**問合せ**／酒田地区広域行政組合消防本部予防課 ☎61-7114

《準備講習会》

- ★**丙種**
●**日時**／5月30日(火) 午前9時30分～午後4時30分
- 場所**／酒田地区広域行政組合消防本部（飛鳥）
- ★**乙種第4類**
●**日時**／5月31日(水)、6月1日(木)の2日間
- 場所**／酒田地区広域行政組合施設管理棟（広栄町三丁目）
※申込み用紙は消防本部、各消防署に備え付けてあります。

国民年金のお知らせ

平成29年度の国民年金保険料額は、月額16,490円となりました。

<国民年金保険料学生納付特例制度のご案内>

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等です。

- 平成29年度の学生納付特例承認期間**／平成29年4月～平成30年3月納付分
- 申請に必要なもの**／印鑑、学生証の写しまたは在学証明書
- 申請場所**／税務町民課町民係（本庁舎）、立川支所立川支所係（立川庁舎）または鶴岡年金事務所
- ◆**平成28年度学生納付特例を申請された方へ**

学生納付特例制度により平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が年金機構から送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送することにより平成29年度の学生納付特例の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

※平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

☆その他、疑問や不明な点は問合せください。

■**問合せ**／鶴岡年金事務所 ☎0235-23-5040、税務町民課町民係 ☎42-0133

庄内町北月山自然景観交流施設パートタイム職員を募集します

- 雇用期間**／平成29年6月1日から平成30年3月31日まで
- 勤務地**／庄内町北月山自然景観交流施設（月の沢温泉北月山荘） ●**募集人数**／若干名
- 勤務内容及び勤務形態**／
(1) 勤務内容：屋内清掃業務及びその他北月山自然景観交流施設管理人補助業務
(2) 勤務日・勤務時間・賃金：シフト制で次の①～③いずれかの勤務形態
※12月31日から1月3日までの休館日を除く

勤務時間	賃金
午前8時30分から午前11時30分まで	3時間3,090円
午後4時30分から午後6時30分まで	2時間2,220円
午前8時30分から午前11時30分まで及び 午後4時30分から午後6時30分まで	5時間5,310円

- 応募条件**／庄内町在住の健康な方 ●**提出書類**／履歴書（写真貼付。市販の履歴書で可）
- 応募締切**／5月26日(金)
- 問・応募先**／商工観光課立川地域観光振興係（立川庁舎）☎56-2213

第一回庄内町の小さな旅 「日本遺産 いにしへの羽黒古道 春の芽吹きトレッキング」

室町時代より羽黒山参拝の表参道だった立谷沢地域は、蜂子皇子伝説も宿る神秘的な地です。今回のツアーでは、日本遺産「出羽三山 生まれかわりの旅」の構成文化財に認定された羽黒古道を登り、出羽三山神社をめざします。歴史と春の芽吹きを体感しながら、当日限定の羽黒古道弁当でリフレッシュ、山頂ではご祈禱を受け清々しさも倍増です。山歩き未経験の方も楽しめる、ガイドと一緒にのゆったり古道トレッキングです。ご参加お待ちしております。

- 日時**／5月14日(日) 午前9時30分～午後3時30分 ●**集合**／立谷沢公民館（駐車場：立谷沢体育館）
- 費用**／3,000円（昼食代・ガイド代・ご祈禱代・保険代込み）
- 定員**／20名（先着順） ●**申込締切**／5月2日(火)
- 行程**／集合～羽黒古道～昼食～出羽三山神社～羽黒古道～解散
- 問合せ**／庄内町観光協会 ☎42-2922